

農作業中の事故撲滅のために

社労士からの実践的な農作業事故防止対策の提言

社会保険労務士 矢島友幸

岐阜県社会保険労務士会会員
全国農業経営支援社会保険労務士ネットワーク会員

報告内容

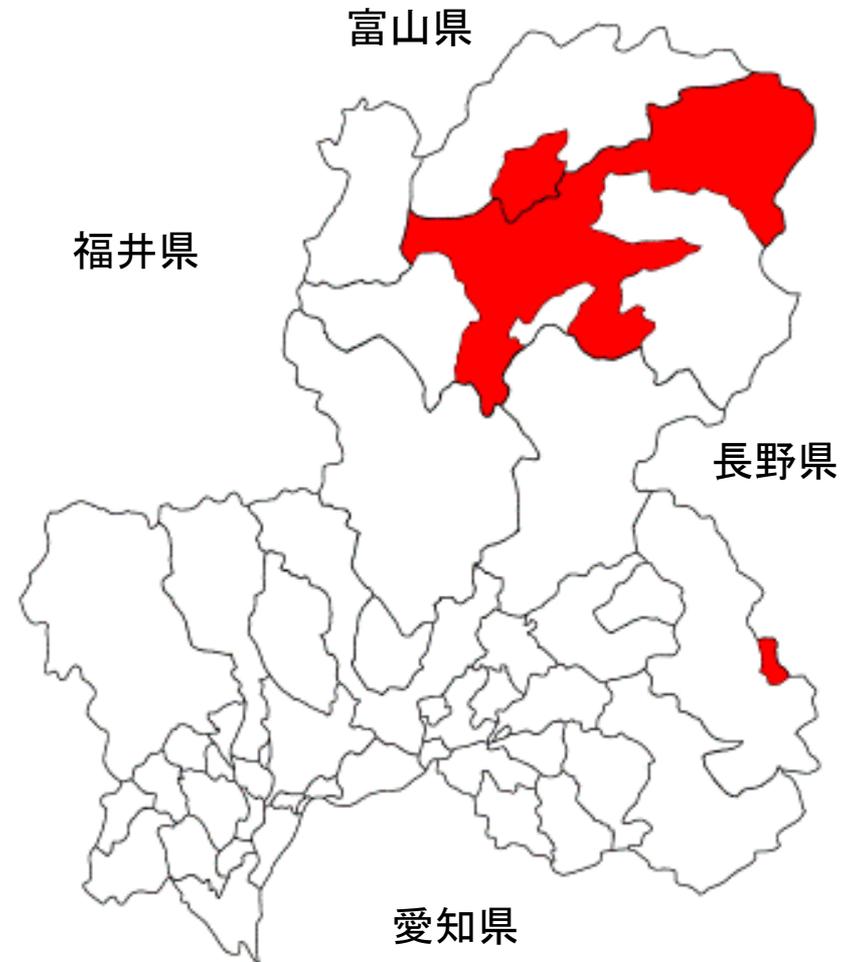
1. 岐阜県のリンゴ栽培と事故発生事業所の概要
2. 当該事故の概要
3. 当該事故の特徴・問題点
4. 再発防止対策
5. 他業種との比較
6. 農作業事故原因の抽出と対策
7. 農作業事故削減の効用



岐阜県のリンゴ栽培と事業所の概要

| 順位 | 都道府県名 | 収穫量 | シェア |
|-----------|------------|----------------|--------------|
| 1 | 青森県 | 447,800 t | 58.5 % |
| 2 | 長野県 | 142,100 t | 18.6 % |
| 3 | 山形県 | 45,700 t | 6 % |
| 4 | 岩手県 | 43,800 t | 5.7 % |
| 5 | 福島県 | 27,000 t | 3.5 % |
| 6 | 秋田県 | 24,500 t | 3.2 % |
| 7 | 群馬県 | 8,670 t | 1.1 % |
| 8 | 北海道 | 7,590 t | 1 % |
| 9 | 宮城県 | 3,460 t | 0.5 % |
| 10 | 岐阜県 | 1,960 t | 0.3 % |
| 11 | 広島県 | 1,410 t | 0.2 % |
| 12 | 富山県 | 1,360 t | 0.2 % |
| 13 | 山梨県 | 864 t | 0.1 % |
| 14 | 石川県 | 653 t | 0.1 % |
| 2017年 | 全国実績 | 765,000 t | |

岐阜県のリンゴ栽培エリア 赤色



岐阜県のリンゴ栽培と事業所の概要

- 事業所名 農事組合法人M農園（岐阜県高山市）
- 設立 昭和45年 34戸の集落農家によってスタート
- 生産品目
 - ・りんご(7ha)、桃(3ha)、さくらんぼ 桃とりんごの生産量200t/年
- 事業内容
 - ・果樹の生産販売(小売り、産直、コープ岐阜など)
 - ・焼き菓子の製造販売
 - ・体験型農業(グリーンツーリズム)の受け入れ
- 特徴
 - ・極力、化学肥料を少なくし、ブナやナラの本皮(バーク)をチップ工場から仕入れ、独自の堆肥づくりを始め「3年間熟成発酵して圃場に入れる」土壌改良を30年続けている

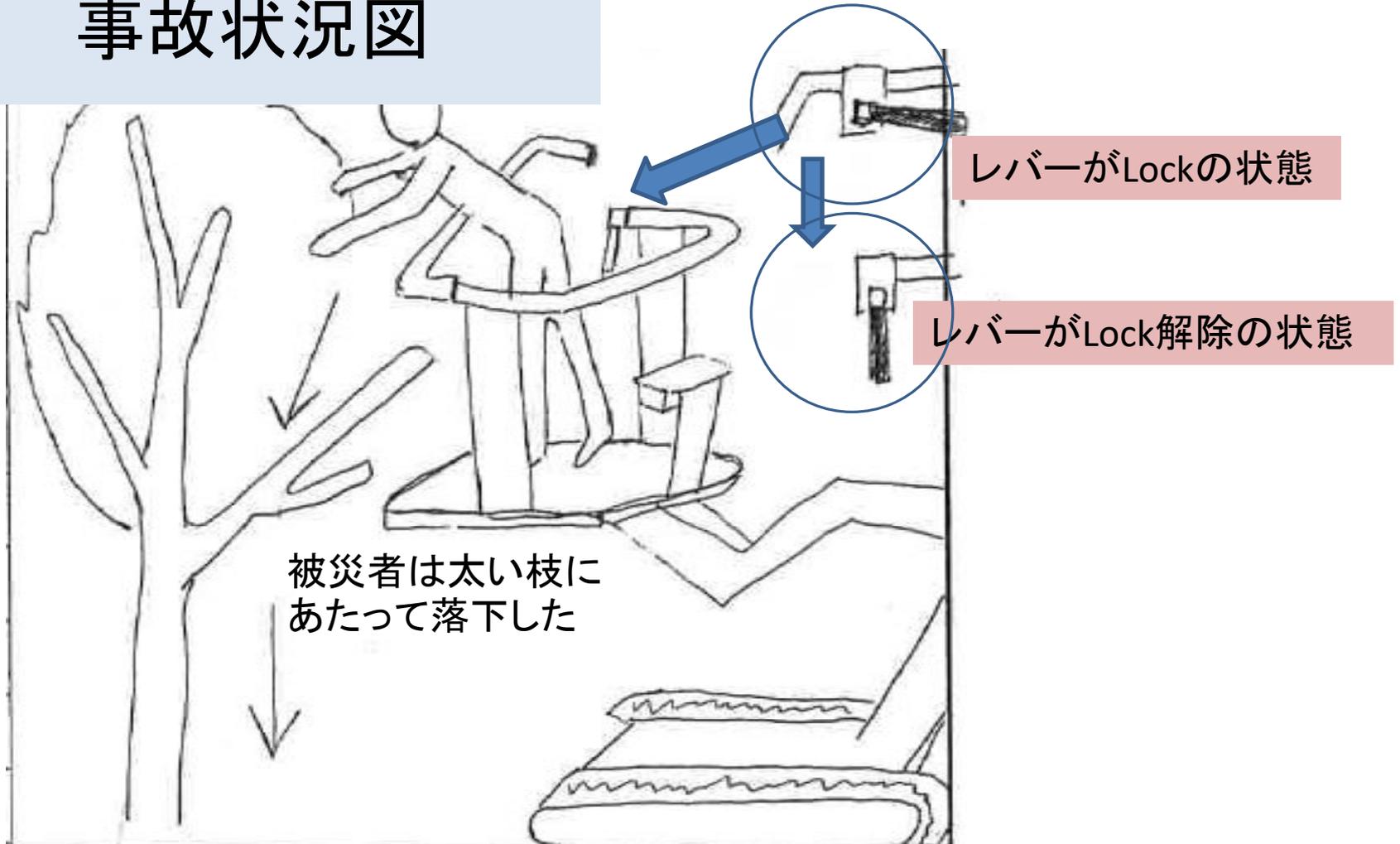
事故の概要

被災労働者 Nさん 女性70歳

| | | |
|----------------|--|-------------------------|
| 雇用形態 | 季節雇用 | 例年の契約期間 4月～12月 |
| 経験期間 主な担当業務 | 期間契約を反復 12年目 | 摘花・摘果・木の葉摘み・桃の袋掛け・果樹の収穫 |
| 事故発生の日時 | 平成29年10月14日 | 午前11時頃 |
| 発生場所 | 法人内の7号畑リンゴ園 | |
| 作業内容 | 高所作業車を使用して3メートルの高さで、りんごに色付けをするための木の葉摘みの作業中 | |
| 事故状況 | 高所作業車のバスケットの上昇時にバスケットの柵をロックするレバーが枝に挟まって解除されたことに気付かず、バスケットから乗り出して葉を摘み取ろうとしたところ、バスケットの柵が開きバランスを崩して途中の太い枝に胸を打ち付けた後、地面に落下した。 | |
| 傷病名 | 胸骨骨折、胸部打撲(休業1カ月) | |
| 事故前の安全対策について | 作業床の高さが10mに満たない機械のため、特別教育を受講し、修了する必要がある。被災者は29年度分を受講、修了していた。 | |

事故の概要

事故状況図



事故の概要

Lock部分の位置



高所作業車

Lock部分を拡大



事故の特徴・問題点 1

- 摘花・摘果は脚立で行っているが、木の葉摘みは樹上での作業が多くなり、高さが必要なので、小柄な被災者は、当日、高所作業車を使用した。
- 当該高所作業車は農園では一番古い型式で、安全装置が旧式のものであった。(新しいものはフェールセーフが機能している)
- 安全装置に注意しなければならないことを知る組合長の専用車であったが、当日は組合長が使っていなかったのが被災者が使っていた。

事故の特徴・問題点 2

- 被災労働者のNさんは、仕事に熱中すると乗り出したり背伸びをするなど、少々無理をする性質なので注意されたことがあった。
- 毎年春には機械メーカーによる高所作業車に関する特別教育が実施され、被災者も受講し修了していた。
- 安全帯とヘルメットの着用は指示されていたが、着用の確認は管理されていなかった。

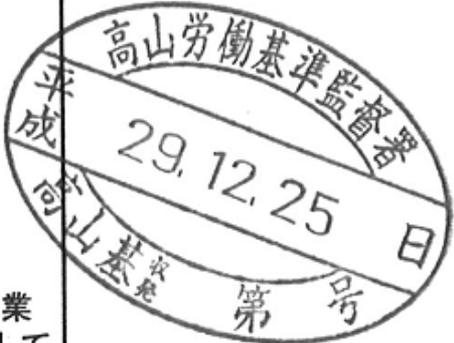
再発防止対策 1

労働基準監督署へ提出した「再発防止対策書」部分

| チェックポイント | 判定欄 | 災害の原因 | 対策案 |
|---|---------------------------------------|-------|-----|
| (施設・設備等の安全化) | | | |
| 1 開口部、作業床の端に手すり等の墜落防止措置が講じられていたか。 | 良・否 | | |
| 2 作業面、通路等に段差、凸凹、障害物等の転倒の原因となるものはなかったか。 | 良・否 | | |
| 3 原材料、製品等が落下したり、崩れないような位置や置き方、積み方等になっていなかったか。 | 良・否 | | |
| 4 機械の危険個所に安全カバー、安全装置等が設けられ、有効に機能していたか。 | 良・ <input checked="" type="radio"/> 否 | | |
| 5 危険物、可燃物の取扱い方法は適切であったか。 | 良・否 | | |
| 6 服装、履物等に問題はなかったか。 | 良・否 | | |
| 7 ヘルメット、安全帯、防毒マスク、保護メガネ、耳栓等の保護具を着用していたか。 | 良・ <input checked="" type="radio"/> 否 | | |
| 8 作業環境は照明等により明るく、周囲を良く見渡せる環境だったか。 | 良・否 | | |

再発防止対策 2

労働基準監督署へ提出した「再発防止対策書」の部分

| | | | |
|---|--|---|--|
| (作業方法、環境整備) | | 高所作業車のバスケットの柵を開閉するレバーが昇降の際、枝に触れて解除されてしまう可能性があった | レバーが枝に触れても解除されないようにレバーを固定した。 |
| 1 作業手順、使用機材に問題はなかったか。 | 良 <input checked="" type="radio"/> 否 | | |
| 2 無理な姿勢での作業、過大な運搬物を運ばせていなかったか。 | 良 ・ 否 | | |
| 3 腰痛を防止するための措置を講じていたか。 | 良 ・ 否 | | |
| 4 安全確認、危険周知等の表示を行っていたか。 | 良 ・ 否 | | |
| (管理的要因) | | 毎年一度、高所作業車の運転の業務に係る特別教育を講師を招聘して実施している |  |
| 1 安全衛生管理組織が確立されているか。また、安全衛生委員会等が開催されているか。 | 良 ・ 否 | | |
| 2 職場の4S(整理・整頓・清掃・清潔)を徹底する活動を行っていたか。 | 良 ・ 否 | | |
| 3 KY訓練、KY活動、TBM等の小集団活動が形骸化していないか。 | 良 ・ 否 | | |
| 4 安全衛生教育を十分行っていたか。 | <input checked="" type="radio"/> 良 ・ 否 | | |
| 5 作業指示、作業者間の連絡調整は適切であったか。 | 良 ・ 否 | | |

他業種との比較（製造業）

富士フィルム

労働安全衛生方針

富士フィルムグループは、従業員の労働安全衛生の確保が企業活動の最重要基盤であると考え、本方針に基づき事業を展開する。

1. 事業活動において、**従業員の労働安全衛生を最優先**する。
2. 従業員の健康維持・増進を積極的に支援する。
3. 最高水準の労働安全衛生の実現により社会の要請に応える。
4. 労働安全衛生に関する従業員と会社との円滑なコミュニケーションを図る。
5. 労働安全衛生に関する従業員教育を積極的に実施する。

他業種との比較（建設業）

熊谷組

安全衛生理念

会社は、**人命の尊重を最優先**し、専門工事業者等と一体となり、働く者一人ひとりの安全の確保と健康の増進を図るとともに快適な職場環境を確立し、全社員が一致協力して、労働災害の防止を図り、高い安全衛生管理水準の維持に努め、生産性の向上に資する。

他業種との比較（国の施策）

第13次労働災害防止計画

（2018年4月～2023年3月）

「一人の被災者も出さないという基本理念の下、
働く方々の一人ひとりがより良い将来の展望を
持ち得るような社会の実現」を目指す活動計画

農作業事故原因の抽出と対策

農作業事故原因の抽出

事故防止・再発防止の提言

Q1.「安全第一」、「安全はすべてに優先する」という考えが浸透していないのではないか

A1.安全最優先を意識付けするための活動として、安全標語の選定、安全パトロールなどを実施する

Q2.小規模事業所に多く見られる「ルールがない状態」が多いのではないか

A2.他産業の安全に関するルールを見習って「安全マニュアル」や「安全規程」を作る

Q3.労働者に対する法律上の「使用者責任」が認識されていないのではないか

A3.研修を繰り返し行って労働者に対する使用者責任についての正しい認識を持ってもらう

農作業事故削減の効用について

◇医療、介護の現場では「ノーリフト運動」展開中。看護師が患者を、介護従事者が利用者を人の力だけで抱き上げることを止める活動。看護師や介護従事者が離職後に職場に戻らない原因は、「腰痛は職業病」との認識が根強く残る職場環境にあるとしている。

◇農業において、高齢者が多く若者が少ないのは、低収入など収入面の理由だけでしょうか。「安全の欲求」としての「安全な職場環境」が実現できるなら、若者の職業選択に寄与すると考えます。



五段階欲求説 マズロー